

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局																																																																									
都道府県名	岩手県	関係市町村名	もりおかし しわぐんしわちよう やはばちよう 盛岡市、紫波郡紫波町、矢巾町																																																																								
事業名	かんがい排水事業	地区名	もりおかなんぶ 盛岡南部地区																																																																								
事業主体名	岩手県	事業完了年度	平成15年度																																																																								
〔事業内容〕 事業目的： 農業用水の確保や農地排水の改良を図るため、基幹的な農業水利施設の整備・更新を行うことにより、農業の持続的発展、食料の安定供給の確保ならびに農業の有する多面的機能の発揮を図る。 受益面積：1,487ha（用水改良1,099ha（水田791ha、畑かん308ha）、排水改良394ha） ※1,487haは事業完了時の受益面積。事業計画の受益面積は1,493haで、6haの違いは潰廃等。 受益者数：1,589人 主要工事：農業用用水路 5.8km、農業用排水路5.0km 総事業費：2,994百万円（事業完了時） 工 期：平成7年度～平成15年度 関連事業：国営かんがい排水事業盛岡南部地区 4,857ha 県営畑地帯総合整備事業盛岡西部地区 275ha 県営ほ場整備事業煙山西部地区 82ha																																																																											
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物生産量の変化 ①主要農作物の作付面積 <table><tbody><tr><td>水 稲</td><td>： 1,138ha(実施前)</td><td>→</td><td>886ha(計画)</td><td>→</td><td>847ha(平成20年)</td></tr><tr><td>きゅうり</td><td>： 22ha(実施前)</td><td>→</td><td>38ha(計画)</td><td>→</td><td>12ha(平成20年)</td></tr><tr><td>ね ぎ</td><td>： 24ha(実施前)</td><td>→</td><td>24ha(計画)</td><td>→</td><td>20ha(平成20年)</td></tr><tr><td>レ タ ス</td><td>： 17ha(実施前)</td><td>→</td><td>24ha(計画)</td><td>→</td><td>0ha(平成20年)</td></tr><tr><td>牧 草</td><td>： — (実施前)</td><td>→</td><td>— (計画)</td><td>→</td><td>83ha(平成20年)</td></tr><tr><td>りんご</td><td>： 164ha(実施前)</td><td>→</td><td>163ha(計画)</td><td>→</td><td>163ha(平成20年)</td></tr></tbody></table> (出典：岩手県調べ) 注) 事後評価時点で捕捉可能な年次の主要農作物のみ記載 ②単収 <table><tbody><tr><td>水 稲</td><td>： 536kg/10a(実施前)</td><td>→</td><td>586kg/10a(計画)</td><td>→</td><td>561kg/10a(平成20年)</td></tr><tr><td>きゅうり</td><td>： 4,753kg/10a(実施前)</td><td>→</td><td>5,219kg/10a(計画)</td><td>→</td><td>4,884kg/10a(平成20年)</td></tr><tr><td>ね ぎ</td><td>： 1,613kg/10a(実施前)</td><td>→</td><td>1,779kg/10a(計画)</td><td>→</td><td>1,692kg/10a(平成20年)</td></tr><tr><td>レ タ ス</td><td>： 2,537kg/10a(実施前)</td><td>→</td><td>2,151kg/10a(計画)</td><td>→</td><td>2,144kg/10a(平成20年)</td></tr><tr><td>牧 草</td><td>： — (実施前)</td><td>→</td><td>— (計画)</td><td>→</td><td>3,662kg/10a(平成20年)</td></tr><tr><td>りんご</td><td>： 2,195kg/10a(実施前)</td><td>→</td><td>2,371kg/10a(計画)</td><td>→</td><td>2,078kg/10a(平成20年)</td></tr></tbody></table> (出典：事業計画、岩手農林水産統計年報) 注) 事業実施後の平成20年は、捕捉可能な関係市町村データ イ 事業効果の発現状況 1 安定的な用水供給の確保 ・ 幹線用水路は、施設が老朽化し、一部の区間では漏水があったが、当該事業で用水路の改修を行ったことにより漏水がなくなり、農業用水の安定供給が図られている。また、上位事業である国営事業で取水施設である鹿妻穴堰頭首工を改修したことにより安定した取水が可能となっている。				水 稲	： 1,138ha(実施前)	→	886ha(計画)	→	847ha(平成20年)	きゅうり	： 22ha(実施前)	→	38ha(計画)	→	12ha(平成20年)	ね ぎ	： 24ha(実施前)	→	24ha(計画)	→	20ha(平成20年)	レ タ ス	： 17ha(実施前)	→	24ha(計画)	→	0ha(平成20年)	牧 草	： — (実施前)	→	— (計画)	→	83ha(平成20年)	りんご	： 164ha(実施前)	→	163ha(計画)	→	163ha(平成20年)	水 稲	： 536kg/10a(実施前)	→	586kg/10a(計画)	→	561kg/10a(平成20年)	きゅうり	： 4,753kg/10a(実施前)	→	5,219kg/10a(計画)	→	4,884kg/10a(平成20年)	ね ぎ	： 1,613kg/10a(実施前)	→	1,779kg/10a(計画)	→	1,692kg/10a(平成20年)	レ タ ス	： 2,537kg/10a(実施前)	→	2,151kg/10a(計画)	→	2,144kg/10a(平成20年)	牧 草	： — (実施前)	→	— (計画)	→	3,662kg/10a(平成20年)	りんご	： 2,195kg/10a(実施前)	→	2,371kg/10a(計画)	→	2,078kg/10a(平成20年)
水 稲	： 1,138ha(実施前)	→	886ha(計画)	→	847ha(平成20年)																																																																						
きゅうり	： 22ha(実施前)	→	38ha(計画)	→	12ha(平成20年)																																																																						
ね ぎ	： 24ha(実施前)	→	24ha(計画)	→	20ha(平成20年)																																																																						
レ タ ス	： 17ha(実施前)	→	24ha(計画)	→	0ha(平成20年)																																																																						
牧 草	： — (実施前)	→	— (計画)	→	83ha(平成20年)																																																																						
りんご	： 164ha(実施前)	→	163ha(計画)	→	163ha(平成20年)																																																																						
水 稲	： 536kg/10a(実施前)	→	586kg/10a(計画)	→	561kg/10a(平成20年)																																																																						
きゅうり	： 4,753kg/10a(実施前)	→	5,219kg/10a(計画)	→	4,884kg/10a(平成20年)																																																																						
ね ぎ	： 1,613kg/10a(実施前)	→	1,779kg/10a(計画)	→	1,692kg/10a(平成20年)																																																																						
レ タ ス	： 2,537kg/10a(実施前)	→	2,151kg/10a(計画)	→	2,144kg/10a(平成20年)																																																																						
牧 草	： — (実施前)	→	— (計画)	→	3,662kg/10a(平成20年)																																																																						
りんご	： 2,195kg/10a(実施前)	→	2,371kg/10a(計画)	→	2,078kg/10a(平成20年)																																																																						

2 排水不良の改善 ・ 当該事業で排水路を整備したことと関連するほ場整備事業を実施したことにより排水不良が改善し、当該農地の乾田化が図られ水田汎用化が進み、牧草等の作付が増加している。 3 維持管理費の節減 ・ 水路の更新整備及びパイプライン化したことにより、水管理労力の軽減が図られている。 4 農業経営基盤の強化 ・ 関連事業であるほ場整備事業を実施した地区では、用水の安定供給と大区画化を契機に7名の担い手が営農組合を設立し、水稻と小麦のブロックローテーションに取り組む等、意欲的な営農を展開している。 ・ 農地利用集積率は事業実施前の20.8%から平成18年度時点で67.0%に約46ポイント増加しており、経営規模の拡大と経営基盤の強化が図られている。（出典：岩手県調べ） 5 多面的機能の発揮 ・ 鹿妻本堰排水路においては、事業での整備を契機に、排水路堤防に桜を植樹するなどの緑化保全活動が行われ、地域に親しまれており、農業水利施設が持つ多面的機能を発揮している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 整備された施設は岩手県から鹿妻穴堰土地改良区に譲与され、適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ ネットフェンス等の転落防止柵を設置し、周辺住民の安全を確保する等、生活環境の改善が図られている。 2 自然環境 ・ 排水路の一部に水生生物の生息に配慮した環境保全型ブロックを設置し、生物の多様性の保全に配慮した結果、事業完了後もバイカモやマシジミといった希少種の生息が確認されている。 オ 社会経済情勢の変化 ・ 盛岡市、紫波町、矢巾町（以下「3市町」という）における耕地面積は、平成7年の14,530haから平成17年には13,000haと10.5%減少しており、岩手県の減少率7.6%と比較して大きい。 ・ 3市町における総農家戸数は、平成7年の10,999戸から平成17年には9,588戸と12.8%減少しており、県全体の減少率14.2%と比較して小さい。 ・ 3市町における農業就業人口は、平成7年の51,972人から平成17年には32,692人と37.1%減少しており、県全体の減少率42.0%と比較して小さい。 ・ 3市町における農業産出額は、平成7年の423億円から平成17年には325億円と23.2%減少しており、県全体の減少率27.6%と比較して小さい。 （出典：農林業センサス、岩手農林水産統計年報） 注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 ・ 特になし	
事後評価結果	・ 本地区では、上位事業である国営事業と併せて、取水施設並びに用水路の整備により、用水の安定的な供給の確保、用水路の維持管理労力の軽減が図られるとともに、排水路の整備と併せて関連するほ場整備事業を実施したことにより水田の汎用化が図られている。 ・ また、これらの整備により、農地の利用集積が進み、担い手となる営農組合が新たに設立される等、経営基盤の強化が図られている。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、かんがい排水事業は、用水の安定供給や、維持管理労力の節減とともに、経営体の育成など、生産性向上の効果が発現しており、農業の持続的発展、食料の安定供給の確保ならびに農業の有する多面的機能の発揮に寄与しているといえる。
第三者の意見	・ 本事業の実施を通じて、農業用水の安定供給や排水改良が図られるとともに、維持管理労力や干害被害が軽減するなどの、効果の発現が確認された。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	東北農政局
---	---	-------

都道府県名	山形県	関係市町村名	てんどうし にしむらやまぐんかほくちよう 天童市、西村山郡河北町
事業名	かんがい排水事業	地区名	てんどう 天童地区
事業主体名	山形県	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的： 農業用水の確保や農地排水の改良を図るため、基幹的な農業水利施設の整備・更新を行うことにより、農業の持続的発展、食料の安定供給の確保ならびに農業の有する多面的機能の発揮を図る。 受益面積：1,127ha 受益者数：2,077人 主要工事：揚水機場9箇所、用水路工17.7km、水管理システム1式、附帯工1式 総事業費：2,428百万円（事業完了時） 工期：平成8年度～平成15年度 関連事業：担い手育成基盤整備事業更生堰地区 80ha			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物生産量の変化 ①主要農作物の作付面積 水 稲：952ha(実施前) → 760ha(計画) → 675ha(平成21年) 大 豆：4ha(実施前) → 80ha(計画) → 112ha(平成21年) ね ぎ：－(実施前) → －(計画) → 30ha(平成21年) (出典：山形県調べ) 注) 事後評価時点で捕捉可能な年次の主要農作物のみ記載 ②単収 水 稲：634kg/10a(実施前) → 647kg/10a(計画) → 641kg/10a(平成18年) 大 豆：169kg/10a(実施前) → 194kg/10a(計画) → 166kg/10a(平成18年) ね ぎ：－(実施前) → －(計画) → 2,661kg/10a(平成18年) (出典：事業計画、山形農林水産統計年報) 注) 事業実施後の平成18年は、捕捉可能な関係市町村データ イ 事業効果の発現状況 1 安定的な用水供給の確保 ・ 老朽化した開水路や送水管路の更新により、安定した農業用水が確保され、干害の解消による安定的な農業経営に寄与している。 2 維持管理費の節減 ・ 水管理システムを導入したことにより、水管理の合理化が図られ、農業用水の適正配分と水利施設の維持管理労力が軽減されている。 3 多面的機能の発揮 ・ 地区内の山寺堰（水路）では、防火用水機能、流雪用水機能、親水機能といった、施設が有する農業用水以外の多面的機能が発揮されている。			

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 施設は山形県から天童土地改良区に譲与され、適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 住宅地周辺を流れる区間は親水機能を発揮するよう親水水路として整備し、地域の憩いの空間を形成している。また、整備を契機に、地域住民の水路に対する理解が深まり、植栽活動や、草刈り作業など地域住民参加による維持管理活動が行われている。

2 自然環境

- ・ 特になし

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 天童市、河北町（以下「2市町」という）における耕地面積は、平成8年の5,900haから平成20年の5,770haと2.2%減少しており、山形県の減少率5.8%と比較して小さい。
- ・ 2市町における総農家戸数は平成8年の5,094戸から平成20年の3,717戸と27.0%減少しており、県全体の減少率31.0%と比較して小さい。
- ・ 2市町における農業就業人口は、平成8年の7,871人から平成17年の6,673人と15.2%減少しており、県全体の減少率20.4%と比較して小さい。
- ・ 2市町における農業産出額は、平成8年の183億円から平成18年の160億円と12.4%減少しており、県全体の減少率20.0%と比較して小さい。

（出典：農林業センサス、山形農林水産統計年報）

注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理

カ 今後の課題等

- ・ 特になし

事後評価結果

- ・ 本地区では、用水路の整備により、用水の安定的な供給が確保されるとともに、水管理システムを整備したことにより維持管理労力の軽減が図られている。
また、地域用水機能が発揮されるよう水路を整備したことにより地域の憩いの空間が形成された。なお、整備を契機に、地域住民の維持管理活動への参加が行われている。
- ・ この地区別の評価結果を踏まえると、かんがい排水事業は、用水の安定供給や、維持管理労力の節減、地域環境向上の効果が発現しており、農業の持続的発展、食料の安定供給の確保ならびに農業の有する多面的機能の発揮に寄与しているといえる。

第三者の意見

- ・ 本事業の実施を通じて、農業用水の安定供給や排水改良が図られるとともに、維持管理労力や干害被害が軽減するなどの、効果の発現が確認された。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局	
都道府県名	青森県	関係市町村名	つがる市 (旧西津軽郡車力村) 五所川原市 (旧北津軽郡市浦村)
事業名	ほ場整備事業 (担い手育成型)	地区名	十三湖地区
事業主体名	青森県	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的： 集落の合意形成に基づく農業農村活性化計画に従って担い手を育成・確保するとともに、農村居住者の定住条件の整備を図るため、生産基盤の整備と生活環境の整備を一体的に実施し、高生産性農業の展開と地域の活性化を推進する。 受益面積：206.0ha 受益者数：172人 主要工事：区画整理工206.0ha、用水路30.9km、排水路15.0km、農道21.3km 暗渠排水工206.0ha 総事業費：3,393百万円 (事業完了時) 工 期：平成9年度～平成15年度 関連事業：国営かんがい排水事業 津軽北部地区 6,680ha 県営かんがい排水事業 津軽北部地区 1,756ha			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物生産量の変化 ①主要農作物の作付面積 水 稲：201.0ha (実施前) → 133.5ha (計画) → 140.2ha (平成21年) 小 麦：— (実施前) → 39.1ha (計画) → 60.5ha (平成21年) (出典：青森県調べ) 注) 事後評価時点で捕捉可能な年次の主要農作物のみ記載 ②単収 水 稲：577kg/10a (実施前) → 577kg/10a (計画) → 580kg/10a (平成16年) 小 麦：254kg/10a (実施前) → 254kg/10a (計画) → 270kg/10a (平成16年) (出典：事業計画、青森農林水産統計年報) 注) 事業実施後の平成16年は、捕捉可能な関係市町村データ イ 事業効果の発現状況 1 作業効率の向上と生産コストの低減 - 事業実施前のほ場は、区画が狭小で水路も用排水兼用の土水路であったことなどから営農に支障をきたしていたが、ほ場の大区画化、農道や用排水路の整備等を通じて、農業機械の作業効率の向上等生産コストの低減が図られている。 2 水田畑利用の促進 暗渠排水や排水路の整備による水田の汎用化を通じ、小麦の作付けが拡大している。 3 維持管理費の軽減 - 用排水路の整備を通じて三面装工され、水管理、草刈り等の維持管理費の節減が図られている。			

4 農地の利用集積と作業の効率化 - 担い手への農地の利用集積（実施前26.2%、実施後50.9%）が図られている。 （出典：青森県調べ） 5 意欲と能力のある経営体の育成 - ほ場整備事業等を契機として認定農業者が育成されている。 認定農業者数 0名（実施前） → 25名（平成21年） （出典：青森県調べ） ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 幹線農道は青森県からつがる市に譲与され、また、用水路、排水路、支線農道は青森県から西津軽土地改良区に譲与され、適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 - 地域住民の参画を得て、農道や用排水路の草刈り作業などの維持管理を行っており、結果として、農地・水・環境保全向上対策の導入にも寄与し、同対策に積極的に取り組んでいる。 2 自然環境 - 特になし オ 社会経済情勢の変化 - 旧車力村、旧市浦村（以下「2村」という）における耕地面積は、平成8年の3,641haから平成16年には3,675haと0.9%増加しているが、青森県では3.9%減少している。 2村における総農家戸数は平成7年の1,126戸から平成17年には923戸と18.0%減少しており、県全体の減少率21.6%と比較して小さい。 2村における農業就業人口は平成7年の1,405人から平成17年には1,282人と8.8%減少しており、県全体の減少率25.8%と比較して小さい。 2村における農業産出額は平成8年の5,401百万円から平成16年には3,980百万円と26.3%減少しており、県全体の減少率5.7%と比較して大きい。 （出典：農林業センサス、青森農林水産統計年報） 注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 - 特になし	
事後評価結果	- 本地区では、区画整理や用排水路及び農道の整備により担い手に農地の利用集積が進み、経営規模の拡大が図られている。 - この地区別の評価結果を踏まえると、ほ場整備事業は、農地の利用集積による経営規模の拡大を通じて担い手を育成・確保するとともに、水田の畑利用の促進などの面で効果が発現しており、高生産性農業の推進に寄与しているといえる。 注）主要工事内容を踏まえ、農業生産基盤の整備についてのみ記載
第三者の意見	本事業の実施を通じて、生産コストの低減、担い手への農地の利用集積や、大豆、麦等の土地利用型作物の作付が拡大するなどの、効果の発現が確認された。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局																									
都道府県名	宮城県	関係市町村名	いしのまき し ものうぐんか ぼくちよう 石巻市(旧桃生郡河北町)																								
事業名	ほ場整備事業(低コスト型)	地区名	おおやち 大谷地地区																								
事業主体名	宮城県	事業完了年度	平成15年度																								
〔事業内容〕 事業目的： 大区画ほ場と用排水施設等の整備を通じて、農地の集団化を促進し、農業の生産性向上と経営規模の拡大による農業構造の改善を図る。 受益面積：966.2ha 受益者数：687人 主要工事：区画整理工966.2ha、用水路113.0km、排水路76.5km、農道81.3km 暗渠排水工955.8ha、客土工74.4ha 総事業費：14,223百万円(事業完了時) 工 期：平成4年度～平成15年度 関連事業：県営かんがい排水事業 大谷地地区 577ha																											
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物生産量の変化 ①主要農作物の作付面積 <table><tbody><tr><td>水</td><td>稲</td><td>755.4ha(実施前) → 664.2ha(計画) → 687.5ha(平成18年)</td></tr><tr><td>大</td><td>豆</td><td>37.7ha(実施前) → 233.1ha(計画) → 252.3ha(平成18年)</td></tr><tr><td>大</td><td>麦</td><td>35.2ha(実施前) → 233.1ha(計画) → 113.2ha(平成18年)</td></tr><tr><td>小</td><td>麦</td><td>—(実施前) → —(計画) → 58.6ha(平成18年)</td></tr></tbody></table> (出典：宮城県調べ) 注) 事後評価時点で捕捉可能な年次の主要農作物のみ記載 ②単収 <table><tbody><tr><td>水</td><td>稲</td><td>523kg/10a(実施前) → 551kg/10a(計画) → 535kg/10a(平成18年)</td></tr><tr><td>大</td><td>豆</td><td>147kg/10a(実施前) → 147kg/10a(計画) → 146kg/10a(平成18年)</td></tr><tr><td>大</td><td>麦</td><td>270kg/10a(実施前) → 270kg/10a(計画) → 330kg/10a(平成18年)</td></tr><tr><td>小</td><td>麦</td><td>—(実施前) → —(計画) → 354kg/10a(平成18年)</td></tr></tbody></table> (出典：事業計画、宮城農林水産統計年報) 注) 事業実施後の平成18年は、捕捉可能な関係市町村データ イ 事業効果の発現状況 1 作業効率の向上と生産コストの低減 - 事業実施前のほ場は、区画が狭小で、農道も狭く営農に支障をきたしていたが、ほ場の大区画化、農道や用排水路の整備等を通じて、農業機械の作業効率の向上等生産コストの低減が図られている。 2 水田畑利用の促進 暗渠排水や排水路の整備による水田の汎用化を通じ、畑利用として大豆、麦等の土地利用型作物の拡大が図られている。 3 維持管理費の軽減 - 用水路のパイプライン化により、水管理、草刈り等の維持管理費の節減が図られている。				水	稲	755.4ha(実施前) → 664.2ha(計画) → 687.5ha(平成18年)	大	豆	37.7ha(実施前) → 233.1ha(計画) → 252.3ha(平成18年)	大	麦	35.2ha(実施前) → 233.1ha(計画) → 113.2ha(平成18年)	小	麦	—(実施前) → —(計画) → 58.6ha(平成18年)	水	稲	523kg/10a(実施前) → 551kg/10a(計画) → 535kg/10a(平成18年)	大	豆	147kg/10a(実施前) → 147kg/10a(計画) → 146kg/10a(平成18年)	大	麦	270kg/10a(実施前) → 270kg/10a(計画) → 330kg/10a(平成18年)	小	麦	—(実施前) → —(計画) → 354kg/10a(平成18年)
水	稲	755.4ha(実施前) → 664.2ha(計画) → 687.5ha(平成18年)																									
大	豆	37.7ha(実施前) → 233.1ha(計画) → 252.3ha(平成18年)																									
大	麦	35.2ha(実施前) → 233.1ha(計画) → 113.2ha(平成18年)																									
小	麦	—(実施前) → —(計画) → 58.6ha(平成18年)																									
水	稲	523kg/10a(実施前) → 551kg/10a(計画) → 535kg/10a(平成18年)																									
大	豆	147kg/10a(実施前) → 147kg/10a(計画) → 146kg/10a(平成18年)																									
大	麦	270kg/10a(実施前) → 270kg/10a(計画) → 330kg/10a(平成18年)																									
小	麦	—(実施前) → —(計画) → 354kg/10a(平成18年)																									

4 農地の利用集積と耕地利用率の向上 - 担い手への農地の利用集積（実施前5.2%、実施後65.6%）が図られている。 （出典：宮城県調べ） 5 意欲と能力のある経営体の育成 - ほ場整備事業等を契機として認定農業者と生産法人、生産組織が育成されている。 認定農業者数 5名（実施前） → 18名 （平成20年） 生産法人 — （実施前） → 1組織（平成20年） 生産組織 — （実施前） → 20組織（平成20年） （出典：宮城県調べ） ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 施設は、宮城県から石巻市及び石巻市北方土地改良区に譲与され、適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 - 地域住民の参画を得て、農道や用排水路の草刈り作業などの維持管理を行っており、結果として、農地・水・環境保全向上対策の導入にも寄与し、同対策に積極的に取り組んでいる。 2 自然環境 - 特になし オ 社会経済情勢の変化 - 旧河北町における耕地面積は、平成4年の2,621haから平成16年には2,546haと2.9%減少しており、宮城県の減少率6.4%と比較して小さい。 - 旧河北町における総農家戸数は平成2年の1,978戸から平成17年には1,577戸と21.3%減少しており、県全体の減少率23.1%と比較して小さい。 - 旧河北町における農業就業人口は平成2年の2,217人から平成17年には1,783人と19.6%減少しており、県全体の減少率27.3%と比較して小さい。 - 旧河北町における農業産出額は平成4年の6,402百万円から平成16年には3,930百万円と38.6%減少しており、県全体の減少率30.8%と比較して大きい。 （出典：農林業センサス、宮城農林水産統計年報） 注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 - 特になし	
事後評価結果	- 本地区では、区画整理や用排水路及び農道の整備により、生産コストの低減が図られるとともに担い手となる生産組織等に農地の利用集積が進み、経営規模の拡大が図られている。 - この地区別の評価結果を踏まえると、ほ場整備事業は、作業効率の向上による低コスト化を通じて経営規模の拡大を図るとともに、水田の畑利用の促進などの面で効果が発現しており、農業の生産性向上と経営規模の拡大による農業構造の改善に寄与しているといえる。
第三者の意見	本事業の実施を通じて、生産コストの低減、担い手への農地の利用集積や、大豆、麦等の土地利用型作物の作付が拡大するなどの、効果の発現が確認された。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	東北農政局
---	---	-------

都道府県名	山形県	関係市町村名	よねざわ し 米沢市
事業名	ほ場整備事業（担い手育成型）	地区名	と うちしもくぼ た 外ノ内下窪田地区
事業主体名	山形県	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的： 集落の合意形成に基づく農業農村活性化計画に従い担い手を育成・確保するとともに農村居住者の定住条件の整備を図るため、生産基盤の整備と生活環境の整備を一体的に実施し、高生産性農業の展開と地域の活性化を推進する。 受益面積：78.2ha 受益者数：81人 主要工事：区画整理工78.2ha、用水路12.6km、排水路11.0km、農道9.4km、暗渠排水33.5ha 集落道0.1km、集落排水0.1km、農村公園1,737㎡ 総事業費：1,045百万円（事業完了時） 工 期：平成9年度～平成15年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物生産量の変化 ①主要農作物の作付面積 水 稲： 62.1ha（実施前）→ 47.8ha（計画）→ 58.0ha（平成21年） 大 豆： 12.0ha（実施前）→ 15.8ha（計画）→ 12.1ha（平成21年） （出典：山形県調べ） 注）事後評価時点で捕捉可能な年次の主要農作物のみ記載 ②単収 水 稲： 593kg/10a（実施前）→ 622kg/10a（計画）→ 583kg/10a（平成19年） 大 豆： 212kg/10a（実施前）→ 212kg/10a（計画）→ 130kg/10a（平成19年） （出典：事業計画、山形農林水産統計年報） 注）事業実施後の平成19年は、捕捉可能な関係市町村データ イ 事業効果の発現状況 1 作業効率の向上と生産コストの低減 ・ 事業実施前のほ場は、区画が狭小で、農道も狭く営農に支障をきたしていたが、ほ場の大区画化、農道や用排水路の整備等を通じて、農業機械の作業効率の向上等生産コストの低減が図られている。 2 維持管理費の軽減 ・ 用排水路の整備を通じて三面装工され、水管理、草刈り等の維持管理費の節減が図られている。 3 農地の利用集積と耕地利用率の向上 ・ 担い手への農地の利用集積（実施前17.2%、実施後35.4%）が図られるとともに、生産組合により大豆等の土地利用型作物がブロックローテーションで作付されている。 （出典：山形県調べ）			

4 意欲と能力のある経営体の育成 ・ ほ場整備事業等を契機として認定農業者と生産組合が育成されている。 認定農業者数 4名（実施前） → 7名（平成21年） 生産組合 — （実施前） → 1組織（平成21年） （出典：山形県調べ） 5 農村生活環境の向上 ・ 集落道が整備されたことにより現道が拡幅され、通勤、通学等の生活道路として活用されるとともに、住民の安全な通行が可能になり利便性が向上している。 ・ 農村公園が整備されたことに伴い、地域の夏祭りやスポーツによる交流など、地域住民の活性化や生活環境の向上が図られている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 施設は、山形県から米沢平野土地改良区に譲与され、適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 地域住民の参画を得て、農道や用排水路の草刈り作業などの維持管理を行っており、結果として、農地・水・環境保全向上対策の導入にも寄与し、同対策に積極的に取り組んでいる。 2 自然環境 ・ 特になし オ 社会経済情勢の変化 ・ 米沢市における耕地面積は、平成9年の4,980haから平成18年には4,830haと3.0%減少しており、山形県の減少率4.5%と比較して小さい。 ・ 米沢市における総農家戸数は平成7年の2,715戸から平成17年には2,003戸と26.2%減少しており、県全体の減少率17.8%と比較して大きい。 ・ 米沢市における農業就業人口は平成7年の3,212人から平成17年には2,416人と24.8%減少しており、県全体の減少率12.6%と比較して大きい。 ・ 米沢市における農業産出額は平成9年の8,150百万円から平成18年には7,380百万円と9.4%減少しており、県全体の減少率16.3%と比較して小さい。 （出典：農林業センサス、山形農林水産統計年報） 注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 ・ 特になし	
事後評価結果	・ 本地区では、区画整理や用排水路及び道路の整備により、担い手となる生産組織等に農地の利用集積が進み、経営規模の拡大が図られているとともに、集落道や農村公園の整備により、生活環境の向上が図られている。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、ほ場整備事業は、農地の利用集積による経営規模の拡大を通じて担い手を育成・確保するとともに、農村環境整備などの面で効果が発現しており、高生産性農業の展開と地域の活性化に寄与しているといえる。
第三者の意見	・ 本事業の実施を通じて、生産コストの低減、担い手への農地の利用集積や、大豆、麦等の土地利用型作物の作付が拡大するなどの、効果の発現が確認された。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局	
都道府県名	宮城県	関係市町村名	か み ぐ ん か み ま ち か み ぐ ん お の だ ま ち 加美郡加美町(旧加美郡小野田町、 か み ぐ ん み や ざ き ま ち 旧加美郡宮崎町)
事業名	土地改良総合整備事業(一般型)	地区名	お の だ み や ざ き 小野田宮崎地区
事業主体名	宮城県	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的： 農業用排水路、暗渠排水、農道等の総合的な整備を通じて、水田の汎用化による土地利用を推進し、農業経営の安定化・効率化を図る。 受益面積：1,571.0ha 受益者数：1,188人 主要工事：用水路185.2km、排水路94.0km、農道9.1km、暗渠排水71.8ha 総事業費：5,903百万円(事業完了時) 工 期：平成元年度～平成15年度 関連事業：国営かんがい排水事業 鳴瀬川地区 9,736ha			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物生産量の変化 ① 主要農作物の作付面積 水稲：1,534.8ha(実施前) → 1,068.4ha(計画) → 1,101.0ha(平成19年) 大豆： — (実施前) → 200.0ha(計画) → 225.8ha(平成19年) (出典：宮城県調べ) 注) 事後評価時点で捕捉可能な年次の主要農作物のみ記載 ② 単収 水稲： 489kg/10a(実施前) → 500kg/10a(計画) → 517kg/10a(平成19年) 大豆： — (実施前) → 130kg/10a(計画) → 160kg/10a(平成19年) (出典：事業計画、宮城農林水産統計年報) 注) 事業実施後の平成19年は、捕捉可能な関係市町村データ イ 事業効果の発現状況 1 農業用水の安定供給と維持管理労力の軽減 - 事業実施前は土水路のため漏水が多く水量不足が発生し、水路の維持管理に支障をきたしていたが、用水路の整備を通じて三面装工され、農業用水の安定的な供給が図られるとともに、泥上げ作業等の維持管理労力の軽減が図られている。 2 排水条件の改善と維持管理労力の軽減 - 事業実施前は土水路のため、排水能力不足、水路の維持管理に支障をきたしていたが、排水路の整備を通じて三面装工され、排水能力の向上が図られるとともに、泥上げ作業等の維持管理労力の軽減が図られている。 3 農道の維持管理労力軽減 - 事業実施前は全て砂利道のため、維持管理に多大な労力を強いられていたが、幹線道路部分がアスファルト舗装されたことにより、敷砂利等の維持管理労力の軽減が図られている。			

4 農地の汎用化による土地利用の多様化 - 排水路整備と暗渠排水の実施により農地の汎用化が進み、大豆等の作付が可能となっている。 5 意欲と能力のある経営体の育成 - 本事業を契機に地域の認定農業者数が増えている。 認定農業者数 ー（実施前） → 202名（平成20年）（出典：宮城県調べ） ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 用水路及び排水路は宮城県から加美郡西部土地改良区、農道は宮城県から加美町に管理委託され、適切に維持管理が行われている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 - 農道が整備されたことにより、農業生産活動や農産物流通はもとより、通勤・通学にも利用されるなど、地域の生活道路としても利用されている。 - 地域住民の参画を得て、排水路の草刈り作業等維持管理を行っており、結果として、農地・水・環境保全向上対策の導入にも寄与し、同対策に積極的に取り組んでいる。 2 自然環境 - 特になし オ 社会経済情勢の変化 - 旧小野田町、旧宮崎町（以下「2町」という）における耕地面積は、昭和63年の4,740haから平成14年には4,540haと4.2%減少しており、宮城県の減少率7.5%と比較して小さい。 2町における販売農家戸数は、昭和60年の2,176戸から平成17年には1,408戸と35.3%減少しており、県全体の減少率33.9%と比較して大きい。 2町における農業就業人口は、昭和60年の3,273人から平成17年には2,239人と31.6%減少しており、県全体の減少率32.8%と比較して小さい。 2町における農業産出額は、昭和63年の66億円から平成14年には55億円と16.7%減少しており、県全体の減少率17.3%と比較して小さい。 （出典：農林業センサス、宮城農林水産統計年報） 注）2町は平成15年に合併のため、事業実施前及び着工後の2町の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 - 特になし	
事後評価結果	- 本地区では、農業用水の安定供給や排水条件の改善、暗渠排水の実施を通じて農地の汎用化が進み畑作物等の作付けが可能となるとともに、泥上げ作業等の維持管理労力の軽減が図られ、担い手の育成に寄与している。 - この地区別の評価結果を踏まえると、土地改良総合整備事業は担い手育成や水田の畑利用の促進などの面で効果を発揮しており、農業経営の安定化・効率化に寄与しているといえる。
第三者の意見	本事業の実施を通じて、農業用水の安定供給や排水能力の向上が図られるとともに、農地の汎用化による畑作物等の作付けが可能となるなどの、効果の発現が確認された。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局																																					
都道府県名	秋田県	関係市町村名	かたがみし みなみあきたぐんてんのうちま 潟上市 (旧南秋田郡天王町)																																				
事業名	土地改良総合整備事業(一般型)	地区名	てんのうちゆうおう 天王中央地区																																				
事業主体名	秋田県	事業完了年度	平成15年度																																				
〔事業内容〕 事業目的： 農業用排水路、暗渠排水、農道等の総合的な整備を通じて、水田の汎用化による土地利用を推進し、農業経営の安定化・効率化を図る。 受益面積：540.0ha 受益者数：734人 主要工事：用水路85km、排水路50km、暗渠排水3.9ha、区画整理33.2ha、客土4.7ha 総事業費：2,298百万円(事業完了時) 工 期：平成3年度～平成15年度																																							
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物生産量の変化 ① 主要農作物の作付面積 <table><tbody><tr><td>水稻：</td><td>529.4ha (実施前)</td><td>→</td><td>411.3ha (計画)</td><td>→</td><td>385.9ha (平成16年)</td></tr><tr><td>大豆：</td><td>— (実施前)</td><td>→</td><td>82.7ha (計画)</td><td>→</td><td>127.7ha (平成16年)</td></tr><tr><td>枝豆：</td><td>— (実施前)</td><td>→</td><td>23.6ha (計画)</td><td>→</td><td>4.0ha (平成16年)</td></tr></tbody></table> (出典：秋田県調べ) 注) 事後評価時点で捕捉可能な年次の主要農作物のみ記載 ② 単収 <table><tbody><tr><td>水稻：</td><td>584kg/10a (実施前)</td><td>→</td><td>606kg/10a (計画)</td><td>→</td><td>595kg/10a (平成16年)</td></tr><tr><td>大豆：</td><td>— (実施前)</td><td>→</td><td>240kg/10a (計画)</td><td>→</td><td>265kg/10a (平成16年)</td></tr><tr><td>枝豆：</td><td>— (実施前)</td><td>→</td><td>630kg/10a (計画)</td><td>→</td><td>351kg/10a (平成16年)</td></tr></tbody></table> (出典：事業計画、秋田農林水産統計年報) 注) 事業実施後の平成16年は、捕捉可能な関係市町村データ イ 事業効果の発現状況 1 農業用水の安定供給と維持管理労力の軽減 - 事業実施前は土水路のため漏水が多く水量不足が発生し、水路の維持管理に支障をきたしていたが、用水路の整備を通じて三面装工され、農業用水の安定的な供給が図られるとともに、泥上げ作業等の維持管理労力の軽減が図られている。 2 排水条件の改善と維持管理労力の軽減 - 事業実施前は土水路のため、排水能力不足や水路の維持管理に支障をきたしていたが、排水路の整備を通じて三面装工され、排水能力の向上が図られるとともに、泥上げ作業等の維持管理労力の軽減が図られている。 3 農地の汎用化による土地利用の多様化 - 排水路整備と暗渠排水の実施により農地の汎用化が進み、ブロックローテーションによる大豆等の作付が可能となっている。				水稻：	529.4ha (実施前)	→	411.3ha (計画)	→	385.9ha (平成16年)	大豆：	— (実施前)	→	82.7ha (計画)	→	127.7ha (平成16年)	枝豆：	— (実施前)	→	23.6ha (計画)	→	4.0ha (平成16年)	水稻：	584kg/10a (実施前)	→	606kg/10a (計画)	→	595kg/10a (平成16年)	大豆：	— (実施前)	→	240kg/10a (計画)	→	265kg/10a (平成16年)	枝豆：	— (実施前)	→	630kg/10a (計画)	→	351kg/10a (平成16年)
水稻：	529.4ha (実施前)	→	411.3ha (計画)	→	385.9ha (平成16年)																																		
大豆：	— (実施前)	→	82.7ha (計画)	→	127.7ha (平成16年)																																		
枝豆：	— (実施前)	→	23.6ha (計画)	→	4.0ha (平成16年)																																		
水稻：	584kg/10a (実施前)	→	606kg/10a (計画)	→	595kg/10a (平成16年)																																		
大豆：	— (実施前)	→	240kg/10a (計画)	→	265kg/10a (平成16年)																																		
枝豆：	— (実施前)	→	630kg/10a (計画)	→	351kg/10a (平成16年)																																		

4 意欲と能力のある経営体の育成 ・ 本事業を契機として集落営農組織が設立されている。 集落営農組織数 ー（実施前） → 10組織（平成21年） （出典：秋田県調べ） ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 用水路及び排水路は秋田県から潟上市天王土地改良区に譲与され、適切に維持管理が行われている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 特になし 2 自然環境 ・ 特になし オ 社会経済情勢の変化 ・ 旧天王町における耕地面積は、平成2年の1,829haから平成16年には1,689haと8%減少しており、秋田県の減少率4.9%と比較して大きい。 ・ 旧天王町における販売農家戸数は、平成2年の1,005戸から平成17年には532戸と47%減少しており、県全体の減少率29%と比較して大きい。 ・ 旧天王町における農業就業人口は、平成2年の4,612人から平成17年には859人と81%減少しており、県全体の減少率41%と比較して大きい。 ・ 旧天王町における農業産出額は、平成2年の33億円から平成16年には10億円と70%減少しており、県全体の減少率37.7%と比較して大きい。 （出典：農林業センサス、秋田農林水産統計年報） 注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 ・ 特になし	
事後評価結果	・ 本地区では、農業用水の安定供給や排水条件の改善、暗渠排水の実施を通じて農地の汎用化が進み畑作物等の作付けが可能となるとともに、泥上げ等の維持管理労力の軽減が図られ、担い手の育成に寄与している。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、土地改良総合整備事業は担い手育成や水田の畑利用の促進などの面で効果を発揮しており、農業経営の安定化・効率化に寄与しているといえる。
第三者の意見	・ 本事業の実施を通じて、農業用水の安定供給や排水能力の向上が図られるとともに、農地の汎用化による畑作物等の作付けが可能となるなどの、効果の発現が確認された。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	東北農政局
---	---	-------

都道府県名	青森県	関係市町村名	さんのへぐんなんぶちよう ながわまち 三戸郡南部町(旧名川町)
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	もりこし 森越地区
事業主体名	青森県	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的： 畑地帯における担い手の育成、強化を図るため、多様な営農形態に応じつつ、生産基盤及び集落環境整備を総合的にを行い、もって畑作物の生産振興及び畑作経営の改善、安定を図る。 受益面積： 124ha 受益者数： 184人 主要工事： 農道 8.5km、農業用排水路 1.8km 総事業費： 1,211百万円(事業完了時) 工 期： 平成9年度～平成15年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物生産量の変化(旧名川町全体) ①主要農作物の作付面積 りんご：738ha(実施前)→738ha(計画)→669ha(平成17年) おうとう：140ha(実施前)→140ha(計画)→166ha(平成17年) 長いも：59ha(実施前)→59ha(計画)→45ha(平成17年) (出典：青森農林水産統計年報) 注) 事後評価時点で捕捉可能な年次の主要農作物のみ記載 ②単収 りんご：1,775kg/10a(実施前)→1,775kg/10a(計画)→1,854kg/10a(平成17年) おうとう：500kg/10a(実施前)→500kg/10a(計画)→382kg/10a(平成17年) 長いも：2,424kg/10a(実施前)→2,424kg/10a(計画)→2,533kg/10a(平成17年) (出典：事業計画、青森農林水産統計年報、園芸作物統計) 注) 事業実施後の平成17年は、捕捉可能な関係市町村データ イ 事業効果の発現状況 1 作業効率の向上と荷傷みの防止 ・ 農道を整備し、通作時間や農作物の輸送時間が短縮されたことにより、労働時間の節減が図られ、集出荷に係る作業効率が向上している。また、狭小で未舗装(幅員約2.5m)であった耕作道を舗装(幅員4～5m)にしたことにより農作物の荷傷み防止が図られ、品質向上に寄与している。 2 維持管理費の節減 ・ 地区内の排水路は、土水路の構造に加えて周辺地形が狭小かつ急な勾配であったため、降雨の度に浸食や土砂の堆積が発生し、排水機能の維持管理費が嵩んでいたが、装工整備したことにより節減が図られている。			

3 波及的効果 - 農道の整備により、地元農家が運営する産直販売所への出荷の取組が増えており、多様な販路の確保に寄与している。 - 地区内では、観光農園が1箇所経営されており、農道の整備により、アクセスの利便性が向上し、集客に貢献している。また、南部町は、修学旅行の農業体験を積極的に受け入れるなど、事業を契機にグリーン・ツーリズムや観光農業等の取り組みが拡大している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 整備された施設は青森県から南部町（旧名川町）へ譲与され、適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 - 農道が整備されたことにより、農業生産活動や農産物流通はもとより、通勤・通学や地域住民の散策に利用される等、地域の生活道路としても利用されている。 2 自然環境 - 特になし オ 社会経済情勢の変化 - 旧名川町における耕地面積は、平成8年の2,179haから平成17年には2,142haと1.4%減少しており、青森県の減少率4.2%と比較して小さい。 - 旧名川町における総農家戸数は、平成7年の1,228戸から平成17年には1,021戸と16.9%減少しており、県全体の減少率21.6%と比較して小さい。 - 旧名川町における農業就業人口は、平成8年の1,837人から平成17年には1,409人と23.3%減少しており、県全体の減少率22.5%と比較して大きい。 - 旧名川町における農業産出額は、平成8年の52.9億円から平成17年には46億円と13.1%減少しており、県全体の減少率10.7%と比較して大きい。 （出典：農林業センサス、青森農林水産統計年報） 注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 - 特になし	
事後評価結果	- 本地区では、農道整備により、農作物の輸送時間の短縮や荷傷み防止が図られているとともに、排水路を整備したことにより維持管理費の節減が図られている。 - また、事業を契機に観光農業の活性化や、産直等の販路の確保、修学旅行の受け入れ等、多様な取組がなされている。 - この地区別の評価結果を踏まえると、畑地帯総合整備事業は、農産物の輸送体系の確立や、生産性の向上の面で効果が発現しており、畑作物の生産の振興及び畑作経営の改善・安定に寄与しているといえる。
第三者の意見	本事業の実施を通じて、畑作物の生産性の向上、維持管理労力の節減や、農村集落環境の向上がみられるなどの、効果の発現が確認された。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局	
都道府県名	青森県	関係市町村名	あおもりし みなみつがるぐんなみおかまち 青森市 (旧 南 津軽郡浪岡町)
事業名	農道整備事業 (農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業)	地区名	ほそ の 細野地区
事業主体名	青森県	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的： 農道の整備を通じて農産物輸送の合理化を図り、近代的な営農体制の確立と農業経営の安定に資する。 受益面積：200ha 受益者数：156人 主要工事：農道工3.4km 総事業費：1,235百万円 (事業完了時) 工 期：平成5年度～平成15年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物生産量の変化 ①主要農作物の作付面積 水 稲：11ha (実施前) → 11ha (計画) → 11ha (平成21年) りんご：173ha (実施前) → 173ha (計画) → 173ha (平成21年) メロン：16ha (実施前) → 16ha (計画) → 16ha (平成21年) (出典：事業計画、青森県調べ) 注) 事後評価時点で補捉可能な年次の主要農作物のみ記載 ②単収 水 稲：615kg/10a (実施前) → 615kg/10a (計画) → 568kg/10a (平成21年) りんご：2,386kg/10a (実施前) → 2,386kg/10a (計画) → 2,110kg/10a (平成21年) メロン：1,839kg/10a (実施前) → 1,839kg/10a (計画) → 1,628kg/10a (平成21年) (出典：事業計画、青森県調べ) 注) 事業実施後の平成21年は、補捉可能な関係市町村データ 2 営農経費の節減 ①通作時間 通作交通の時間：1,718時間/年 (実施前) → 610時間/年 (平成21年) ②出荷時間 出荷運搬の時間：10,552時間/年 (実施前) → 1,442時間/年 (平成21年) (出典：青森県調べ) イ 事業効果の発現状況 1 労働時間の節減 - 農道を整備 (全幅5.5m車道幅員4.5m) したことにより、通作時間や輸送時間が短縮され、労働時間の節減が図られている。 2 荷傷みの防止 - 農道の整備を通じて農作物の荷傷み防止が図られ、品質向上に寄与している。			

3 輸送体系の効率化 ・ 主要地方道青森浪岡線へのアクセスが改善され、地域内の通作はもとより地域外への輸送体系の効率化が図られている。 4 農業生産物流通の合理化 ・ 輸送車種が軽トラックから2 tトラックに車種転換できるようになり、輸送体系の合理化が図られている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 整備された農道は、青森県から青森市（旧浪岡町）に譲与され、適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 営農ばかりでなく地域住民の通勤やレジャー等にも利用されており、農村の生活環境改善が図られている。 2 自然環境 ・ 特になし オ 社会経済情勢の変化 ・ 旧浪岡町における耕地面積は、平成5年の4,040haから平成16年には3,870haと4.2%減少しており、青森県の減少率4.9%と比較してやや低い。 ・ 旧浪岡町における総農家戸数は、平成2年の2,206戸から平成17年には1,577戸と28.5%の減少となっており、県全体の29.9%と比較してほぼ同じである。 ・ 旧浪岡町における農業就業人口は、平成2年の4,113人から平成17年には2,731人と33.9%減少しており、県全体の減少率40%と比較してやや低い。 ・ 旧浪岡町における農業産出額は、平成5年の79億円から平成12年には84億円と6%増加しており、県全体の15%と比較して低い。 （出典：農林業センサス、青森農林水産統計年報） 注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 ・ 特になし	
事後評価結果	・ 本地区では、地域内の農産物輸送に係る労働時間の節減や農作物の荷傷みが防止されるとともに、主要地方道へのアクセスが改善されたことから、輸送条件の改善が図られている。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、農道整備事業は通作及び農産物輸送の合理化等を通じて、近代的な営農体制の確立と農業経営の安定に寄与しているといえる。
第三者の意見	・ 本事業の実施を通じて、通作時間や農産物輸送時間の短縮、輸送体系の効率化・合理化などの、効果の発現が確認された。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	岩手県	関係市町村名	きたかみし 北上市
事業名	農業集落排水事業	地区名	むらかみ 村上地区
事業主体名	北上市	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的：農業集落におけるし尿、生活排水等の汚水を適切に処理し、農業用排水の水質保全と地域の生活環境の改善を図る。 計画人口：1,530人 計画戸数：387戸 主要工事：処理施設 1 箇所、管路施設 17.4km 総事業費：1,995百万円（事業完了時） 工期：平成11年度～平成15年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ・ 費用対効果分析は行っていない。 （参考） 快適性及び衛生水準の向上 ①計画人口 1,530人（計画：H11年） → 1,341人（実績：H20年） ②定住人口 1,414人（計画：H11年） → 1,232人（実績：H20年） ③接続率 100%（計画：H11年） → 91.4%（実績：H20年） （出典：北上市調べ） イ 事業効果の発現状況 1 農業用排水の水質保全と生活環境の改善 ・ 事業実施前は、生活排水の流入により農業用排水路等に水質汚濁がみられたが、水洗化等を通じて生活環境の改善が図られるとともに、農業用排水路等への生活排水の流入の減少により、水質汚濁負荷の軽減が図られ、農業用排水路を含めた公共水域の水質が改善されている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 処理施設の運転管理（機器のメンテナンス、薬剤の補充等）は、北上市から委託された専門の管理業者により適切に行われており、放流水の水質も所定の基準（BOD:20mg/ℓ以下、SS:50mg/ℓ以下）を満たしている。 処理水の水質 BOD:3.5mg/ℓ SS:4.4mg/ℓ（平成20年度平均値・月1回） （出典：北上市調べ） ・ 本施設から発生する汚泥は、民間のコンポスト施設で堆肥化され農地等に還元されている。 ・ 施設周辺の草刈りなどの日常管理は、地元の管理組合により適切に行われている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 水洗化が進み、生活の快適性や利便性が向上し生活環境の改善が図られている。 2 自然環境 ・ 農業用排水路等への生活排水の流入が減少し、農業用排水、河川等の公共用水域の水質保全に寄与している。			

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 北上市の汚水処理人口普及率は、平成20年度末現在で80.1%（汚水処理区域内人口：75,015人/行政人口：93,619人）となっており、県全体の70.2%（汚水処理区域内人口：951,822人/行政人口：1,355,205人）を9.9ポイント上回っている。

（出典：北上市、岩手県調べ）

カ 今後の課題等

- ・ 特になし

事後評価結果

- ・ 本地区では、農業用排水路への生活排水の流入が減少し、農業用排水の水質が改善され、下流河川等の公共用水域の水質保全にも寄与している。また、水洗化が進み、地域住民の生活の快適性、利便性が向上し、生活環境の改善が図られている。
- ・ この地区別の評価結果を踏まえると、農業集落排水事業は、農業用排水路等の水質改善及び農村生活環境の改善に寄与しているといえる。

第三者の意見

- ・ 本事業の実施を通じて、農業用排水、河川等の公共用水域の水質保全や、地域住民の生活の快適性、利便性が向上するなどの、効果の発現が確認された。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	東北農政局
---	---	-------

都道府県名	福島県	関係市町村名	いしかわぐんひらたむら 石川郡平田村
事業名	農業集落排水事業	地区名	きたかた 北方地区
事業主体名	石川郡平田村	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的：農業集落におけるし尿、生活排水等の汚水を適切に処理し、農業用排水の水質保全と地域の生活環境の改善を図る。 計画人口：920人 計画戸数：161戸 主要工事：処理施設 1 箇所、管路施設 9.0km 総事業費：1,115百万円（事業完了時） 工期：平成10年度～平成15年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ・ 費用対効果分析は行っていない。 （参考）快適性及び衛生水準の向上 ①計画人口 920人（計画：H10年） → 724人（実績：H20年） ②定住人口 671人（計画：H10年） → 528人（実績：H20年） ③接続率 100%（計画：H10年） → 66.5%（実績：H20年） （出典：平田村調べ） イ 事業効果の発現状況 1 農業用排水の水質保全と生活環境の改善 ・ 事業実施前は、生活排水の流入により農業用排水路等に水質汚濁がみられたが、水洗化等を通じて生活環境の改善が図られるとともに、農業用排水路等への生活排水の流入の減少により、水質汚濁負荷の軽減が図られ、農業用排水路を含めた公共水域の水質が改善されている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 処理施設の運転管理（機器のメンテナンス、薬剤の補充等）は、平田村から委託された専門の管理業者により適切に行われており、放流水の水質も所定の基準（BOD:20mg/ℓ以下、SS:50mg/ℓ以下）を満たしている。 処理水の水質 BOD 8.9mg/ℓ、SS 11.7mg/ℓ（平成20年度平均値・月1回） （出典：平田村調べ） ・ 本施設から発生する汚泥は、近郊のし尿処理場で乾燥処理し農地還元されている。 ・ 施設周辺の草刈りなどの日常管理は、平田村により適切に行われている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 水洗化が進み、生活の快適性や利便性が向上し生活環境の改善が図られている。 2 自然環境 ・ 農業用排水路等への生活排水の流入が減少し、農業用排水、河川等の公共用水域の水質保全に寄与している。			

オ 社会経済情勢の変化 - 平田村の污水处理人口普及率は、平成20年度末現在で97.3%（污水处理区域内人口：7,063人/行政人口：7,258人）となっており、県全体の71.2%（污水处理区域内人口：1,470,070人/行政人口：2,063,769人）を26.1ポイント上回っている。 （出典：平田村、福島県調べ） カ 今後の課題等 - 特になし	
事後評価結果	- 本地区では、農業用排水路への生活排水の流入が減少し、農業用排水の水質が改善され、下流河川等の公共用水域の水質保全にも寄与している。また、水洗化が進み、地域住民の生活の快適性、利便性が向上し、生活環境の改善が図られている。 - この地区別の評価結果を踏まえると、農業集落排水事業は、農業用排水路等の水質改善及び農村生活環境の改善に寄与しているといえる。
第三者の意見	本事業の実施を通じて、農業用排水、河川等の公共用水域の水質保全や、地域住民の生活の快適性、利便性が向上するなどの、効果の発現が確認された。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	東北農政局
---	---	-------

都道府県名	秋田県	関係市町村名	だいせんし せんぼくぐんおおたまち 大仙市(旧仙北郡太田町)
事業名	農村総合整備事業	地区名	おおた 太田地区
事業主体名	大仙市(旧仙北郡太田町)	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的：農業生産基盤と農村生活環境基盤の総合的な整備を通じて、農業の生産性の向上と農村の生活環境の改善を図り、住みよい農村づくりを推進する。

受益面積：3,936ha(地区面積)

受益者数：7,802人(地区内人口)

主要工事：用水路0.4km、農道9.5km、集落道2.1km、集落排水路0.5km、集落防災安全施設(防火水槽)40基、集落緑化施設1,500㎡、景観保全施設整備3,900㎡

総事業費：1,429百万円(事業完了時)

工 期：平成10年度～平成15年度

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・費用対効果分析は行っていない。

(参考) 農作物の生産量の変化(旧太田町全体)

① 主要農作物の作付面積

水稻：2,060ha(実施前) → 1,790ha(平成17年)

大豆：64ha(実施前) → 208ha(平成17年)

(出典：秋田農林水産統計年報)

注) 事後評価時点で補捉可能な年次の主要農作物のみ記載

② 単収

水稻：577kg/10a(実施前) → 536kg/10a(平成17年)

大豆：203kg/10a(実施前) → 130kg/10a(平成17年)

(出典：秋田農林水産統計年報)

イ 事業効果の発現状況

1 農業生産性の向上

- ・整備前の用水路は土水路のため侵食や堆積等の通水障害が著しく、維持管理等に多大な労力を費やしていたが、装工整備されたことにより営農条件が改善され労力の軽減が図られている。
- ・農道は、未舗装かつ幅員が狭いため農産物の運搬等に支障をきたしていたが、拡幅改良(アスファルト舗装)により、農用地への通作及び農作物輸送の効率化が図られている。

2 生活環境の向上

- ・集落道は、砂利道で幅員も狭かったが、整備(アスファルト舗装)により、通勤、通学等の生活道路として活用されるとともに、高齢者の安全な通行が可能になり利便性が向上している。
- ・排水路の大部分は土水路であったため降雨時には宅地内が浸水したり、汚濁による悪臭、害虫の発生源となっていたが、集落排水路の整備により生活環境の改善が図られている。
- ・集落防災安全施設(防火水槽)の整備により、上水道の整備がない当地域における防火機能が向上し、安全で安心な生活環境の向上に寄与している。
- ・既設の農業集落排水処理施設に隣接して設置された集落緑化施設は、地域住民のコミュニティの醸成とやすらぎの場として利用され、生活環境の向上が図られている。

・ 景観保全施設整備により歴史的に貴重な土塁、石碑及び記念碑の保全はもとより、広場、花壇が整備されたことにより、隣接する幼稚園の子供や四阿を利用する高齢者等地域住民の憩いの場として活用されている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 整備された施設は、大仙市により適切に維持管理されている。 ・ なお、用水路、集落排水路については、「農地・水・環境保全向上対策に係る協定」に基づき非農家を含む地域住民による草刈り等が行われている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 「イ 事業効果の発現状況」の「2 生活環境の向上」と同様 2 自然環境 ・ 特になし オ 社会経済情勢の変化 ・ 旧太田町における耕地面積は、平成10年の2,770haから平成17年には2,760haとほぼ横ばい(0.4%減)の状況となっており、秋田県の減少率2.5%と比較して小さい。 ・ 旧太田町における総農家戸数は、平成7年の1,202戸から平成17年には989戸と17.7%減少しており、県全体の減少率18.7%と比較すると若干小さい。 ・ 旧太田町における農業就業人口は、平成7年の1,833人から平成17年には1,467人と20%減少しており、県全体の減少率15.7%と比較して大きい状況にあるが、専業農家については64戸から91戸と42.2%増加している。 ・ 旧太田町における農業産出額は、平成10年の4,168百万円から平成17年には3,330百万円と20.1%減少しており、県全体の減少率27.7%と比較して小さい。 (出典：農林業センサス、秋田農林水産統計年報) 注) 事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 ・ 特になし	
事後評価結果	・ 本地区では、用水路や農道の整備により、農作業の効率化と施設の維持管理労力等の軽減が図られるとともに、集落防災安全施設(防火水槽)の整備による防火機能の向上や集落道等の整備による地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られている。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、農村総合整備事業は、農業生産基盤の整備による農業生産性の向上や、集落内の生活環境の改善などの効果が発現されており、住みよい農村づくりの推進に寄与しているといえる。
第三者の意見	・ 本事業の実施を通じて、維持管理労力の軽減等により農業生産性が向上するとともに、地域安全性の確保等により地域住民の生活環境が向上するなどの、効果の発現が確認された。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局																	
都道府県名	福島県	関係市町村名	かわぬまぐんあいづばんげまち 河沼郡会津坂下町																
事業名	農村総合整備事業	地区名	あいづばんげ 会津坂下地区																
事業主体名	河沼郡会津坂下町	事業完了年度	平成15年度																
〔事業内容〕 事業目的：農業生産基盤と農村生活環境基盤の総合的な整備を通じて、農業の生産性の向上と農村の生活環境の改善を図り、住みよい農村づくりを推進する。 受益面積：8,814ha（地区面積） 受益者数：12,027人（地区内人口） 主要工事：用水路1.5km、排水路1.2km、農道15.3km、集落道6.1km、集落排水路5.1km、農村環境改善センター1箇所、農村公園10箇所、多目的広場5,000㎡ 総事業費：1,730百万円（事業完了時） 工 期：平成5年度～平成15年度																			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ・費用対効果分析は行っていない。 (参考) 農作物の生産量の変化（会津坂下町全体） ① 主要農作物の作付面積 <table><tr><td>水 稲</td><td>2,560ha(実施前)</td><td>→</td><td>2,461ha(平成18年)</td></tr><tr><td>アスパラガス</td><td>57ha(実施前)</td><td>→</td><td>32ha(平成18年)</td></tr></table> (出典：福島県調べ) 注) 事後評価時点で捕捉可能な年次の主要農作物のみ記載 ② 単収 <table><tr><td>水 稲</td><td>593kg/10a(実施前)</td><td>→</td><td>525kg/10a(平成18年)</td></tr><tr><td>アスパラガス</td><td>256kg/10a(実施前)</td><td>→</td><td>328kg/10a(平成18年)</td></tr></table> (出典：福島県調べ) イ 事業効果の発現状況 1 農業生産性の向上 ・整備前の用・排水路は土水路で通水機能が低下していたが、装工整備されたことにより、通水能力が向上するとともに、泥上げ等の維持管理労力の軽減が図られている。 ・農道が改良(アスファルト舗装)されたことにより、通作や農作物輸送の時間短縮及び農作物輸送の効率化が図られるとともに、主要農作物であるアスパラガスの荷傷みが軽減し、品質の向上に寄与している。 2 生活環境の向上 ・集落道が改良(アスファルト舗装)されたことにより、通勤、通学等の生活道路として活用されるとともに、除雪対象路線に指定されたことから、除雪作業に係る住民負担の軽減が図られるなど、利便性や安全性の向上が図られている。 ・集落排水路が整備され、通水機能が向上したことにより、悪臭の原因となっていた滞留水がなくなり、地域の生活環境の向上に寄与している。 ・多目的広場及び農村公園は、地域住民の憩いの場として活用されている。 ・農村環境改善センターが整備され、地域住民のそば祭り等の交流、レクリエーション、スポーツの場、憩いの場として活用されている。				水 稲	2,560ha(実施前)	→	2,461ha(平成18年)	アスパラガス	57ha(実施前)	→	32ha(平成18年)	水 稲	593kg/10a(実施前)	→	525kg/10a(平成18年)	アスパラガス	256kg/10a(実施前)	→	328kg/10a(平成18年)
水 稲	2,560ha(実施前)	→	2,461ha(平成18年)																
アスパラガス	57ha(実施前)	→	32ha(平成18年)																
水 稲	593kg/10a(実施前)	→	525kg/10a(平成18年)																
アスパラガス	256kg/10a(実施前)	→	328kg/10a(平成18年)																

ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 整備された施設は、会津坂下町により適切に維持管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 「イ 事業効果の発現状況」の「2 生活環境の向上」と同様 2 自然環境 - 特になし オ 社会経済情勢の変化 - 会津坂下町における耕地面積は、平成4年の3,706haから平成18年には3,510haと5.3%減少しており、福島県の減少率14.7%と比較して小さい。 - 会津坂下町における総農家戸数は、平成2年の2,209戸から平成17年には1,646戸と25.5%減少しており、県全体の減少率19.5%と比較して大きい。 - 会津坂下町における農業就業人口は、平成2年の3,331人から平成17年には2,357人と29.2%減少しており、県全体の減少率32.5%と比較して小さい。 - 会津坂下町における農業産出額は、平成4年の7,192百万円から平成18年には4,960百万円と31.1%減少しており、県全体の減少率29.6%と比較して大きい。 (出典：農林業センサス、福島農林水産統計年報、福島県統計年鑑) 注) 事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 - 特になし	
事後評価結果	- 本地区では、農道の整備による農作物輸送の効率化や用排水路の整備による維持管理労力等の軽減が図られるとともに、農村環境改善センター等の整備により、地域住民の憩いの場の創出が図られている。 - この地区別の評価結果を踏まえると、農村総合整備事業は農業生産基盤の整備による農業生産性の向上や、集落内の生活環境の改善などの効果が発現されており、住みよい農村づくりの推進に寄与しているといえる。
第三者の意見	本事業の実施を通じて、維持管理労力の軽減等により農業生産性が向上するとともに、地域安全性の確保等により地域住民の生活環境が向上するなどの、効果の発現が確認された。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	宮城県	関係市町村名	とめし とめぐん よねやままち 登米市(旧登米郡米山町)
事業名	農村振興総合整備事業	地区名	よねやまよしだ 米山吉田地区
事業主体名	登米市(旧登米郡米山町)	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的：地域の多様なニーズに応じた、農業生産基盤と農村生活環境基盤を総合的に整備することにより、農業の生産性の向上及び農村の生活環境の改善を図り、個性ある農村振興に資する。 受益面積：4,975ha（地区面積） 受益者数：11,793人（地区内人口） 主要工事：集落道2.2km、集落緑化施設整備1,500㎡、情報基盤施設整備一式、施設環境整備(既存農村環境改善センター改善整備)一式 総事業費：1,315百万円(事業完了時) 工 期：平成8年度～平成15年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ・ 費用対効果分析は行っていない。 (参考) 農作物の生産量の変化(旧米山町全体) ①主要農作物の作付面積 水稻：2,850ha(実施前) → 2,220ha(平成17年) 大豆：167ha(実施前) → 543ha(平成17年) (出典：宮城農林水産統計年報) 注) 事後評価時点で補捉可能な年次の主要農作物のみ記載 ②単収 水稻：533kg/10a(実施前) → 596kg/10a(平成17年) 大豆：229kg/10a(実施前) → 165kg/10a(平成17年) (出典：宮城農林水産統計年報) イ 事業効果の発現状況 1 生活環境の向上 ・ この地区は、「高齢者福祉基盤」をテーマとして実施しており、高齢者へ配慮した生活環境基盤の整備として、以下の効果が発現している。 ・ 集落道として車道と歩道が整備されたことにより、生活の利便性、安全性が向上するとともに、植樹帯の設置や歩道のカラーブロック舗装により、生活に潤いと安らぎが創出され、生活環境の向上に寄与している。 ・ 集落緑化施設整備として、既設ゲートボール場の緑化やトイレ、四阿あずまやが整備されたことにより、高齢者用運動施設に潤いが創出され、施設利用の利便性が向上している。 ・ 情報基盤施設整備として、緊急行政無線施設が配備され、在宅時以外でも高齢者等へ一律に速やかな情報伝達が可能となり、住民サービスが向上するとともに行政事務の効率化も図られている。 ・ 既存農村環境改善センターの玄関スロープ、手摺、エレベーターや身体障害者用トイレを整備したことにより、地域の集会拠点が高齢者等に安心して活用されている。 ・ 高齢者の割合の高いこの地域において、高齢者が安全で安心して活動できる環境が整備されたことにより、ゲートボール大会の開催や、高齢者の農村環境改善センター利用者が増加している。			

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された施設は、登米市により適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 「イ 事業効果の発現状況」の「1 生活環境の向上」と同じ

2 自然環境

- ・ 特になし

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 旧米山町における耕地面積は、平成7年の3,420haから平成16年には3,340haと2.3%減少しており、宮城県の減少率4.9%と比較して小さい。
- ・ 旧米山町における総農家戸数は、平成7年の1,763戸から平成17年には1,552戸と12%減少しており、県全体の減少率16.6%と比較して小さい。
- ・ 旧米山町における農業就業人口は、平成7年の2,052人から平成17年には1,985人と3.3%減少しており、県全体の減少率8.8%と比較して小さい。
- ・ 旧米山町における農業産出額は、平成7年の7,270百万円から平成17年には6,190百万円と14.9%減少しており、県全体の減少率22.2%と比較して小さい。

(出典：農林業センサス、宮城農林水産統計年報)

注) 事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理

カ 今後の課題等

- ・ 特になし

事後評価結果

- ・ 本地区では、農村生活環境基盤整備により、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られるとともに、高齢者が安心して生活できる環境整備や行政無線による住民サービスが図られており、多様なニーズに応じた農村振興に寄与している。
- ・ この地区別の評価結果を踏まえると、農村振興総合整備事業は、農村生活環境基盤の整備による生活環境の改善などを通じて、個性ある農村地域の振興に寄与しているといえる。

注) 主要工事内容を踏まえ、農村生活環境基盤の整備についてのみ記載

第三者の意見

- ・ 本事業の実施を通じて、高齢者の生活の利便性、安全性の向上や行政サービスの向上などの、効果の発現が確認された。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局	
都道府県名	山形県	関係市町村名	にしおきたまぐんしらたかまち 西置賜郡白鷹町
事業名	中山間総合整備事業 (中山間地域総合整備事業)	地区名	こぐわせいぶ 蚕桑西部地区
事業主体名	山形県	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的：農業生産基盤と生活環境基盤を総合的に整備し、農業生産性の向上や地域住民の生活環境の向上を図るとともに、都市住民等との交流を通じて地域の活性化を図る。 受益面積：3,151ha(地区面積)(うち生産基盤整備の受益面積：81ha) 受益者数：2,329人(地区内人口)(うち生産基盤整備の受益者数：271人) 主要工事：ほ場整備52ha、用排水路3.0km、集落道0.4km、農村公園2箇所、活性化施設2箇所 総事業費：1,698百万円(事業完了時) 工 期：平成9年度～平成15年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物生産量の変化 ①主要農作物の作付面積 水稲：42.5ha(実施前)→30.0ha(計画)→30.7ha(平成20年) 大豆：2.8ha(実施前)→8.3ha(計画)→4.6ha(平成20年) (出典：白鷹町調べ) 注)事後評価時点で捕捉可能な年次の主要農作物のみ記載 ②単収 水稲：545kg/10a(実施前)→552kg/10a(計画)→559kg/10a(平成19年) 大豆：173kg/10a(実施前)→195kg/10a(計画)→160kg/10a(平成19年) (出典：事業計画、山形農林水産統計年報) 注)事業実施後の平成19年は、捕捉可能な関係市町村データ イ 事業効果の発現状況 1 農業生産性の向上 ・未整備の水田(5a～10a)が20a区画に整備され、乾田化されたことにより、機械の大型化等が進み、労働時間の短縮、作業効率の向上が図られている。 ・素堀用排水路が装工整備されたことにより、安定した用水が確保され、出水時における溢水や法面崩落が解消されるとともに、草刈り、泥上げ等の維持管理労力の軽減が図られている。 2 生活環境の向上 ・集落道が整備され、生活道路としての利便性や安全性の向上が図られている。 ・活性化施設は地域活動に利用されており、地元食材を使用した体験学習会等を通じ世代間の交流が盛んになるなど地域の活性化に寄与している。 ・農村公園は地区住民の憩いの場として活用され、桜の観賞等により地域住民と都市住民との交流推進に寄与している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・集落道は、白鷹町により適切に維持管理されており、用排水路は白鷹土地改良区により適切に維持管理されている。 ・活性化施設及び農村公園は、白鷹町から管理委託を受けた各自治会により適切に維持管理されている。			

エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 「イ 事業効果の発現状況」の「2 生活環境の向上」と同様 2 自然環境 ・ 特になし オ 社会経済情勢の変化 ・ 白鷹町における耕地面積は、平成9年の2,240haから平成18年には2,080haと7.1%減少しており、山形県の減少率4.2%と比較して大きい。 ・ 白鷹町における総農家戸数は、平成7年の1,986戸から平成17年には1,587戸と20.1%減少しており、県全体の減少率17.8%と比較して大きい。 ・ 白鷹町における農業就業人口は、平成7年の1,916人から平成17年には1,416人と26.1%減少しており、県全体の減少率12.6%と比較して大きい。 ・ 白鷹町における農業産出額は、平成9年の4,610百万円から平成18年には4,120百万円と10.6%減少しており、県全体の減少率16.3%と比較して小さい。 (出典：農林業センサス、山形農林水産統計年報) 注) 事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 ・ 特になし	
事後評価結果	・ 本地区では、農業の生産基盤整備により、農作業の効率化と施設の維持管理労力等の軽減が図られているとともに、農村生活環境基盤整備により、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られており、都市住民等との交流を通じた地域の活性化に寄与している。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、中山間総合整備事業は農業生産性の向上や生活環境の向上などの面で効果が発現しており、農業・農村の活性化に寄与しているといえる。
第三者の意見	・ 本事業の実施を通じて、農業用水の安定確保等により農業生産性が向上するとともに、憩いの場の創出等により地域住民の生活環境が向上するなどの、効果の発現が確認された。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	東北農政局
---	---	-------

都道府県名	福島県	関係市町村名	みなみあいづぐんみなみあいづまち 南会津郡南会津町 みなみあいづぐんたじままち (旧南会津郡田島町)
事業名	中山間総合整備事業 (中山間地域総合整備事業)	地区名	あらかい 荒海地区
事業主体名	福島県	事業完了年度	平成15年度

〔事業内容〕

事業目的：農業生産基盤と生活環境基盤を総合的に整備し、農業生産性の向上や地域住民の生活環境の向上を図るとともに、都市住民等との交流を通じて地域の活性化を図る。

受益面積：8,634ha（地区面積）（うち生産基盤整備の受益面積：143ha）

受益者数：3,506人（地区内人口）（うち生産基盤整備の受益者数：514人）

主要工事：用排水路5.1km、農道7.5km、農村公園2箇所、活性化施設1箇所

総事業費：1,661百万円（事業完了時）

工期：平成9年度～平成15年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物生産量の変化

①主要農作物の作付面積

水稻：83.2ha(実施前)→76.8ha(計画)→90.3ha(平成20年)

アスパラガス：23.1ha(実施前)→28.6ha(計画)→10.7ha(平成20年)

リンドウ：0.0ha(実施前)→0.5ha(計画)→0.2ha(平成20年)

(出典：福島県JA会津みなみ調べ)

注) 事後評価時点で捕捉可能な年次の主要農作物のみ記載

②単収

水稻：500kg/10a(実施前)→500kg/10a(計画)→530kg/10a(平成19年)

アスパラガス：432kg/10a(実施前)→469kg/10a(計画)→298kg/10a(平成19年)

リンドウ：12千本/10a(実施前)→14千本/10a(計画)→12千本/10a(平成19年)

(出典：事業計画、福島農林水産統計年報)

注) 事業実施後の平成19年は、捕捉可能な関係市町村データ

イ 事業効果の発現状況

1 農業生産性の向上

- 素堀用排水路が装工整備されたことにより、安定した用水が確保され、出水時における溢水や法面崩落が解消されるとともに、草刈り、泥上げ等の維持管理労力の軽減が図られている。

- 農道が拡幅改良されたことにより、農産物輸送の時間短縮と効率化及び維持管理作業の軽減が図られている。

2 生活環境の向上

- 活性化施設は地域活動に利用されており、世代間の交流が盛んになるなど地域の活性化に寄与している。

- 農村公園は地区住民の憩いの場として活用され、親水施設での川魚のつかみどり等により地域住民と都市住民との交流推進に寄与している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 農道は、南会津町により適切に維持管理されており、用排水路及び農村公園は各自治会により適切に維持管理されている。 ・ 活性化施設は、南会津町が管理者であるが、その運営については町から第3セクターに委託しており、適切に維持管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 「イ 事業効果の発現状況」の「2 生活環境の向上」と同様 2 自然環境 ・ 特になし オ 社会経済情勢の変化 ・ 旧田島町における耕地面積は、平成8年の1,460haから平成17年には1,250haと14.4%減少しており、福島県の減少率7.3%と比較して大きい。 ・ 旧田島町における総農家戸数は、平成7年の1,208戸から平成17年には1,023戸と15.3%減少しており、県全体の減少率12.8%と比較して若干大きい、専業農家については、旧田島町が56.5%増加しており県全体の25.7%増と比較して大きい。 ・ 旧田島町における農業就業人口は、平成7年の1,235人から平成17年には1,119人と9.4%減少しており、県全体の減少率9.3%と比較して同程度である。 ・ 旧田島町における農業産出額は、平成8年の1,777百万円から平成17年には1,290百万円と27.4%減少しており、県全体の減少率22.7%と比較してやや大きい。 (出典：農林業センサス、福島農林水産統計年報) 注) 事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 ・ 特になし	
事後評価結果	・ 本地区では、農業の生産基盤整備により、農作業の効率化と施設の維持管理労力等の軽減が図られているとともに、農村生活環境基盤整備により、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られており、都市住民等との交流を通じた地域の活性化に寄与している。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、中山間総合整備事業は農業生産性の向上や生活環境の向上などの面で効果が発現しており、農業・農村の活性化に寄与しているといえる。
第三者の意見	・ 本事業の実施を通じて、農業用水の安定確保等により農業生産性が向上するとともに、憩いの場の創出等により地域住民の生活環境が向上するなどの、効果の発現が確認された。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東北農政局	
都道府県名	岩手県	関係市町村名	はちまんたいし いわてぐんまつおむら にしね 八幡平市 (旧岩手郡松尾村、西根 まち いわてぐんしずくいしまち 町)、岩手郡雫石町
事業名	畜産環境総合整備事業	地区名	いわてさんろく 岩手山麓地区
事業主体名	岩手県	事業完了年度	平成15年度
〔事業内容〕 事業目的： 将来にわたり畜産主産地として発展が期待される当該地区における畜産農家の生産基盤の整備及び家畜排せつ物処理施設の整備を行い、畜産経営に起因する環境汚染の防止や周辺環境の保全と併せて畜産経営の健全な発展を図る。 受益面積：702ha 受益戸数：156戸 主要工事：草地造成16ha、草地整備130ha、道路整備7.4km、家畜排せつ物処理施設整備15ヵ所、運搬機械等整備18台 総事業費：1,121百万円（事業完了時） 工 期：平成11年度～平成15年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物生産量の変化 ① 飼養頭数 乳 用 牛：(実施前) 2,145頭 → (計画) 2,211頭 → (平成21年) 1,828頭 肉 用 牛：(実施前) 2,138頭 → (計画) 2,206頭 → (平成21年) 1,714頭 ② 1戸当たり飼養頭数 乳 用 牛：(実施前) 63.1頭 → (計画) 65.0頭 → (平成21年) 70.3頭 肉 用 牛：(実施前) 22.1頭 → (計画) 23.1頭 → (平成21年) 26.7頭 ③ 草地面積：(実施前) 831ha → (計画) 847ha → (平成21年) 1,042ha (出典：事業実施計画、岩手県調べ) イ 事業効果の発現状況 1 畜産経営に起因する環境汚染の防止 - 家畜排せつ物の処理・管理について、事業実施前は、主に野積みしている状態であったことから、悪臭、害虫発生等の原因となっていたり、運搬・散布機械の未整備等から還元用地が限定され、過剰施用による環境汚染が懸念される状況もみられた。 - 事業実施後は、家畜排せつ物の野積みが解消され、家畜排せつ物法に定められている適切な管理及び堆肥化処理が行われており、生産堆肥の還元先（草地、水田、普通畑等）も十分に確保されている。 2 循環型社会構築に向けた取組 - 家畜排せつ物処理施設及び運搬機械等を整備し、堆肥利用組合が処理することにより、発酵が進んだ良質堆肥の生産が可能となっている。 - 耕種農家等における生産堆肥の利用促進に向け、JA新しいわて及び行政機関（県、市町村）が一体となって取組を進めてきたことにより、還元面積が経年で拡大し、耕畜連携を通じた地域循環型農業が展開されている。 - 主に水稻、野菜（ほうれんそう、しゅんぎく、ねぎ、きゅうり）、花き（りんどう）等に堆肥が利用されているが、特にほうれんそうは、八幡平市の重要作目となっており、エコファーマーの認定を受けた生産者も増えている。			

3 営農経費の節減 ・ 道路整備により、特に降雨時や融雪時期における家畜排せつ物還元用地への移動が容易となり、運搬時間の短縮が図られている。 ・ 家畜排せつ物処理施設（堆肥舎）及び運搬機械等は、各農家が堆肥利用組合を組織して利用していることから、家畜排せつ物処理に係る個別労力の軽減が図られている。 ・ 事業（草地造成、草地整備）等を利用した草地面積の拡大（牧草収穫量の増加）により購入粗飼料から自給粗飼料への転換が図られ、飼料費の節減（飼料自給率の向上）につながっている。 4 畜産経営の安定的・持続的な発展 ・ 「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（以下「家畜排せつ物法」という。）」の遵守のため、家畜排せつ物処理施設の整備及び還元用草地造成、草地整備を行い、畜産環境問題を解消するとともに、畜産農家及び耕種農家を構成員とする堆肥利用組合を組織し、地域における持続的農業を目指して耕畜連携を推進している。 ・ 事業の導入により、規模拡大の妨げの要因であった適切な家畜排せつ物の処理が可能となり、1戸当たりの飼養頭数が増加している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 施設は岩手県から管理主体の事業参加者（堆肥利用組合、共同利用農家）に譲与され、適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 野積みの状態であった家畜排せつ物は、適切な処理・管理が行われるようになり、特に地域住民等からの悪臭や害虫発生に関する苦情が減少し、生活環境が改善されている。 2 自然環境 ・ 野積みの状態であった家畜排せつ物は、適切な処理・管理が行われるようになり、汚水の地下浸透、河川への流出等を防止しているとともに、ほ場等の景観保持にもつながっている。 ・ 堆肥の還元先が確保され、過剰施用の防止による自然環境の保全が図られている。 オ 社会経済情勢の変化 ・ 旧松尾村、旧西根町、雫石町（以下「3町村」という。）における耕地面積は、平成10年の13,820haから平成16年には13,660haと1.2%減少しており、岩手県の減少率5.1%と比較して小さい。 ・ 3町村における農業産出額は、平成10年の22,843百万円から平成16年には21,030百万円と7.9%減少しており、県全体の減少率10.5%と比較して小さい。 ・ 3町村における畜産産出額は、平成10年の9,957百万円から平成16年には9,910百万円と0.5%減少しており、県全体の減少率4.4%と比較して小さい。 ・ 3町村における肉用牛飼養頭数は、平成10年の12,110頭から平成16年には10,610頭と12.4%減少しており、県全体の減少率19.0%と比較して小さい。 ・ 3町村における乳用牛飼養頭数は、平成10年の8,290頭から平成16年には7,320頭と11.7%減少しており、県全体の減少率13.5%と比較してやや小さい。 （出典：岩手農林水産統計年報） 注）事業実施前後の比較が可能な各データの公表年次で整理 カ 今後の課題等 ・ 特になし	
事後評価結果	・ 本地区では、家畜排せつ物処理施設等の整備により、畜産経営に起因する環境問題の改善及び飼料費等営農経費の節減が図られ、畜産経営の安定的・持続的な発展が可能となっている。また、生産された堆肥について、地域循環型農業を推進する上で不可欠なものとなっている。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、畜産環境総合整備事業は、畜産経営に起因する環境汚染の防止や周辺環境の保全と併せて畜産経営の健全な発展に寄与しているといえる。
第三者の意見	・ 本事業の実施を通じて、畜産に係る環境問題の解消や畜産経営の安定的・持続的な発展などの、効果の発現が確認された。